

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年12月25日
【中間会計期間】	第71期中（自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日）
【会社名】	山陽放送株式会社
【英訳名】	Sanyo Broadcasting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑田 茂
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内二丁目 1 番 3 号
【電話番号】	岡山（086）225 - 5531番
【事務連絡者氏名】	常務取締役 総務局長 宮崎 昭郎
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区丸の内二丁目 1 番 3 号
【電話番号】	岡山（086）225 - 5531番
【事務連絡者氏名】	常務取締役 総務局長 宮崎 昭郎
【縦覧に供する場所】	該当ありません

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第69期中	第70期中	第71期中	第69期	第70期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	3,986	4,174	4,125	8,754	9,081
経常利益 (百万円)	371	436	427	1,025	1,094
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	225	276	242	635	926
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	189	180	320	880	1,038
純資産額 (百万円)	21,256	22,088	23,212	21,947	22,946
総資産額 (百万円)	23,416	24,294	25,460	24,849	25,416
1株当たり純資産額 (円)	35,427.12	36,813.71	38,688.05	36,578.46	38,244.19
1株当たり中間(当期)純 利益金額 (円)	376.42	460.34	404.72	1,059.67	1,544.71
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.7	90.9	91.1	88.3	90.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	685	642	638	1,241	1,302
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	564	248	2,456	1,065	521
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	186	40	66	233	243
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	2,698	3,154	6,366	2,800	3,337
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	271 [17]	279 [18]	275 [10]	268 [17]	268 [18]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. はキャッシュ・フローの支出超過を示しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期中	第70期中	第71期中	第69期	第70期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	3,581	3,753	3,749	7,604	7,799
経常利益 (百万円)	443	482	484	1,061	1,066
中間(当期)純利益 (百万円)	291	322	320	752	744
資本金 (百万円)	300	300	300	300	300
発行済株式総数 (千株)	600	600	600	600	600
純資産額 (百万円)	20,227	21,120	21,970	20,815	21,602
総資産額 (百万円)	21,724	22,712	23,642	22,967	23,449
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	65	90
自己資本比率 (%)	93.1	92.9	92.9	90.6	92.1
従業員数 (人)	150	152	150	149	144
[外、平均臨時雇用者数]	[15]	[17]	[10]	[15]	[17]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、前中間会計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
放送事業	150[10]
映像事業	73[-]
サービス事業	52[-]
合計	275[10]

（注） 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
放送事業	150[10]

（注） 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

- (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断する為の客観的な指標等
当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。
- (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題
当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。
また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

平成30年度中間連結会計期間は、企業収益や雇用環境が改善し、穏やかな回復基調となりましたが、金融市場はやや不安定な状況にあり、また米中貿易摩擦懸念等により、景気の先行きは、いまだに不透明感を拭えておりません。このような状況の下、当社グループは、売上高は41億25百万円と、前中間連結会計期間に比べ48百万円（1.1%）の減収となりました。一方、営業費用（売上原価と販売費及び一般管理費の合計をいう）は37億28百万円となり、前中間連結会計期間に比べ39百万円（1.0%）の減少となりました。その結果、営業利益は3億96百万円となり、前中間連結会計期間に比べ8百万円（2.1%）の減少となりました。

また、経常利益は4億27百万円と前中間連結会計期間に比べ9百万円（2.0%）減少し、税金等調整前中間純利益は4億6百万円と前中間連結会計期間に比べ28百万円（6.4%）減少し、親会社株主に帰属する中間純利益は2億42百万円と前中間連結会計期間に比べ33百万円（12.0%）の減少となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

放送事業

放送事業は、売上高は37億23百万円と前中間連結会計期間に比べ1百万円（0.0%）の減収となりました。ラジオ部門は前中間連結会計期間に比べ15百万円（4.6%）の増収、テレビ部門は9百万円（0.2%）の減収となっております。また、営業利益は4億54百万円と前中間連結会計期間に比べ3百万円（0.8%）の増加となりました。

映像事業

映像事業は、企画制作力の向上と撮影技術の向上を最重点に取り組んでおります。売上高は79百万円と前中間連結会計期間に比べ33百万円（29.2%）の減収となりましたが、通期の受注状況においては前年並みを確保しております。また、営業損失は48百万円（前中間連結会計期間は営業損失44百万円）となりました。

サービス事業

サービス事業は、各部門において平成30年7月豪雨の影響を強く受けており、特に企画事業部においては各種イベントが中止となり大幅な減収となりました。その結果、売上高は3億22百万円と前中間連結会計期間に比べ13百万円（3.1%）の減収となりました。また営業損失は9百万円（前中間連結会計期間は営業利益0百万円）となっております。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が4億6百万円、減価償却費が2億46百万円、投資有価証券の償還による収入が3億50百万円、定期預金の預入・払戻による純収入が22億90百万円あったものの、たな卸資産の増加が1億9百万円、未払金の減少が86百万円、法人税等の支払額が1億59百万円、有形固定資産の取得による支出が1億78百万円あったこと等により前連結会計年度末に比べて30億28百万円増加し、63億66百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の収入超過額は前中間連結会計期間に比べ4百万円減少し、6億38百万円となりました。これは主に、退職給付に係る資産及びたな卸資産が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間は収入超過に転じ前中間連結会計期間に比べ27億5百万円の収入増加となり、24億56百万円となりました。これは主に定期預金の払戻による収入があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の支出超過額は前中間連結会計期間に比べ26百万円増加し、66百万円となりました。これは、配当金の支払いが増加したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

特に記載すべき事項はありません。

b．受注実績

特に記載すべき事項はありません。

c．販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	前年同期比(%)
放送事業(百万円)	3,723	99.8
映像事業(百万円)	79	70.7
サービス事業(百万円)	322	95.8
合計(百万円)	4,125	98.8

(注) 1．金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺しております。

2．前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)TBSテレビ	648	15.5	652	15.8
(株)電通	592	14.1	629	15.2
(株)博報堂DYメディア パートナーズ	510	12.2	468	11.3

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたって、中間決算日における資産・負債の開示、ならびに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。

当社グループの重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に貸倒引当金、固定資産及び投資の減損、繰延税金資産及び退職給付に係る負債に関する見積り及び判断が当社グループの中間連結財務諸表の作成に重要な影響を及ぼすと考えております。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績等は、売上は41億25百万円と前中間連結会計期間に比べ48百万円（1.1%）の減収となりました。売上の大半を占める放送事業では、ラジオ部門の売上が3億43百万円と、前中間連結会計期間に比べ15百万円（4.6%）の増収、テレビ部門の売上は33億48百万円と、前中間連結会計期間に比べ9百万円（0.2%）の減収となりました。結果、営業利益は3億96百万円と、前中間連結会計期間に比べ8百万円（2.1%）の減少となりました。

それ以外の事業については、映像事業につきましては受注先の企画、価格競争の流れが官民間問わず主流になっていることもあり、サービス事業については平成30年7月豪雨の影響でイベントのキャンセルが続出したことから、営業利益確保には至りませんでした。

営業費用につきましては、37億28百万円と、前中間連結会計期間に比べ43百万円（1.0%）の減少となりました。

その結果、経常利益は4億27百万円と前中間連結会計期間に比べ9百万円（2.0%）の減少となり、親会社株主に帰属する中間純利益は2億42百万円と前中間連結会計期間に比べ33百万円（12.0%）の減少となりました。

当社グループの資金の流動性については、当中間連結会計期間の流動資産は、主に現金及び預金が増加し155億57百万円となり、前連結会計年度に比べ3億75百万円増加しました。固定資産は、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産のいずれも減少し、99億3百万円となり、前連結会計年度に比べ4億40百万円の減少となりました。

流動負債は、主に未払金が増加し、前連結会計年度に比べ3億円減少の14億円となりました。固定負債は、繰延税金負債が増加し、前連結会計年度に比べ31百万円減少の8億46百万円となりました。

純資産合計は、利益剰余金が増加し232億12百万円となり、前連結会計年度に比べ2億66百万円増加しました。

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、63億66百万円で、前連結会計年度に比べ30億28百万円（90.7%）増加しました。

(3) 財務政策

放送事業、その他事業におきましては、健全な財政状態を維持するために、営業活動によるキャッシュ・フローの充実を図るつもりであります。なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、3「経営成績等の状況の概要」に記載しております。

当社グループは現在、運転資金の一部を借入により調達していますが、当社の投資は、自己資金で賄う方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年5月25日開催の取締役会において、平成31年4月1日（予定）を効力発生日として、当社の事業のうち、グループ経営管理事業および不動産賃貸事業を除く一切の事業に関して有する権利義務の一部を当社の完全子会社である山陽放送分割準備株式会社（以下「本分割準備会社」）に吸収分割（以下「本吸収分割」）により承継させる吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」）を締結すること、および分割準備会社として本分割準備会社を設立すること、並びに所定の許認可が得られることを条件に認定放送持株会社に移行することを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約書を締結いたしました。その後、平成30年6月28日開催の定時株主総会において本吸収分割契約は承認されました。詳細は、「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等についての重要な変更は、次のとおりであります。

放送事業における放送設備の新設及び更新について、ラジオ、テレビ営放システムの更新(250百万円)等を行うため、投資予定額は当初の148百万円から479百万円に変更しました。

なお、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは、放送設備の新設及び更新の14百万円であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	600,000	600,000	非上場	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	600,000	600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで	-	600,000	-	300,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

平成30年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
岡山県	岡山市北区内山下 2 - 4 - 6	60	10.00
(株)山陽新聞社	岡山市北区柳町 2 - 1 - 1	44	7.45
(株)クラレ	大阪市北区角田町 8 - 1	32	5.33
岡山市	岡山市北区大供 1 - 1 - 1	31	5.23
(株)天満屋	岡山市北区表町 2 - 1 - 1	24	4.01
倉敷紡績(株)	大阪府中央区久太郎町 2 - 4 - 31	24	4.00
小松原 真一郎	東京都港区	20	3.38
岡崎共同(株)	岡山市中区森下町 1 - 14	15	2.50
(株)中国銀行	岡山市北区丸の内 1 - 15 - 20	13	2.30
友田 重文	岡山市中区	11	1.90
計	-----	276	46.13

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 600,000	600,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	600,000	-	-
総株主の議決権	-	600,000	-

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,165	12,894
受取手形及び売掛金	2,392	2,034
有価証券	349	400
たな卸資産	64	174
その他	102	55
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	15,072	15,557
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 1,086	2 1,035
機械装置及び運搬具（純額）	2 1,064	2 889
工具、器具及び備品（純額）	300	298
土地	3,542	3,538
建設仮勘定	106	117
有形固定資産合計	1 6,099	1 5,879
無形固定資産	27	24
投資その他の資産		
投資有価証券	3,412	3 3,166
退職給付に係る資産	722	744
その他	117	125
貸倒引当金	37	36
投資その他の資産合計	4,215	3,999
固定資産合計	10,343	9,903
資産合計	25,416	25,460

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	179	108
短期借入金	200	190
1年内返済予定の長期借入金	5	5
未払金	722	494
未払費用	263	226
未払法人税等	172	139
未払消費税等	84	61
その他	72	175
流動負債合計	1,700	1,400
固定負債		
長期借入金	37	35
繰延税金負債	561	631
役員退職慰労引当金	89	98
退職給付に係る負債	80	81
固定負債合計	769	846
負債合計	2,469	2,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	300	300
利益剰余金	21,462	21,651
株主資本合計	21,762	21,951
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,036	1,137
退職給付に係る調整累計額	147	123
その他の包括利益累計額合計	1,183	1,261
純資産合計	22,946	23,212
負債純資産合計	25,416	25,460

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	4,174	4,125
売上原価	1,818	1,800
売上総利益	2,355	2,325
販売費及び一般管理費	1 1,950	1 1,928
営業利益	405	396
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	22	24
雑収入	3	1
営業外収益合計	31	31
営業外費用		
支払利息	1	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	436	427
特別利益		
補助金収入	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産売却損	2 -	2 3
固定資産除却損	3 2	3 0
減損損失	-	4 16
特別損失合計	2	20
税金等調整前中間純利益	434	406
法人税、住民税及び事業税	136	127
法人税等調整額	22	36
法人税等合計	158	163
中間純利益	276	242
親会社株主に帰属する中間純利益	276	242

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
中間純利益	276	242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	100
退職給付に係る調整額	118	23
その他の包括利益合計	96	77
中間包括利益	180	320
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	180	320

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	300	20,575	20,875	953	118	1,071	21,947
当中間期変動額							
剰余金の配当		39	39				39
親会社株主に帰属する中間純利益		276	276				276
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				22	118	96	96
当中間期変動額合計	-	237	237	22	118	96	141
当中間期末残高	300	20,812	21,112	976	0	975	22,088

当中間連結会計期間（自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	300	21,462	21,762	1,036	147	1,183	22,946
当中間期変動額							
剰余金の配当		54	54				54
親会社株主に帰属する中間純利益		242	242				242
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				100	23	77	77
当中間期変動額合計	-	188	188	100	23	77	266
当中間期末残高	300	21,651	21,951	1,137	123	1,261	23,212

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	434	406
減価償却費	271	246
減損損失	-	16
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	0
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	137	21
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	0	0
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	3	9
受取利息及び受取配当金	27	29
支払利息	1	0
固定資産売却損益（ は益）	-	3
固定資産除却損	2	0
補助金収入	0	-
売上債権の増減額（ は増加）	261	358
たな卸資産の増減額（ は増加）	42	109
仕入債務の増減額（ は減少）	31	71
未払金の増減額（ は減少）	108	86
未払費用の増減額（ は減少）	35	36
未払消費税等の増減額（ は減少）	50	23
その他	162	35
小計	753	699
利息及び配当金の受取額	28	29
利息の支払額	1	0
補助金の受取額	11	69
法人税等の支払額	149	159
営業活動によるキャッシュ・フロー	642	638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	1,310	2,290
有形固定資産の取得による支出	1,760	178
有形固定資産の売却による収入	-	3
無形固定資産の取得による支出	0	0
投資有価証券の取得による支出	100	10
投資有価証券の償還による収入	300	350
その他	2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	248	2,456
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	10
長期借入金の返済による支出	2	2
配当金の支払額	37	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	40	66
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	353	3,028
現金及び現金同等物の期首残高	2,800	3,337
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,154	6,366

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社 R S K プロビジョン

株式会社山陽放送サービス

(2)非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

山陽放送分割準備株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社または非連結子会社数

該当事項はありません。

(2)持分法を適用しない非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

山陽放送分割準備株式会社

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3 . 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものは、中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により、時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

主に移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 35 ～ 41年

機械装置及び運搬具 5 ～ 6年

工具、器具及び備品 5 ～ 6年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に支給する退職給与に充てるため内規に基づく中間期末退職一時金要支給額の100%を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理してお

ります。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

請負契約に係る収益及び費用の計上基準

当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の契約については完成基準を適用しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間連結会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」109百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」561百万円に含めて表示しております。

なお、「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、総資産が109百万円減少しております。

（中間連結貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
11,267百万円	11,477百万円

2 取得原価から控除された国庫補助金等累計額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
建物及び構築物	10百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	137	137
計	148	148

3 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
投資有価証券（株式）	- 百万円	10百万円

（中間連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
人件費	694百万円	704百万円
代理店手数料	683	685
減価償却費	28	24
退職給付費用	20	4
役員退職慰労引当金繰入額	8	9

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
土地	- 百万円	3百万円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2	0
工具、器具及び備品	0	0
無形固定資産	0	-
計	2	0

4 減損損失

前中間連結会計期間（自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
岡山県岡山市	事業用資産	建物及び構築物	12
		工具、器具及び備品	4
		合計	16

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき実施しております。

一部の事業用資産について、収益性の低下により投資額の回収が困難と見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（16百万円）として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	600,000	-	-	600,000
合計	600,000	-	-	600,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	39	65	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	600,000	-	-	600,000
合計	600,000	-	-	600,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	54	90	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	11,982百万円	12,894百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,828	6,528
現金及び現金同等物	3,154	6,366

(リース取引関係)
オペレーティング・リース取引(借主側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1年内	14	14
1年超	9	2
合計	24	17

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。また、当社グループはデリバティブ取引を行っておりません。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	12,165	12,165	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,392	2,392	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,682	3,682	-
資産計	18,241	18,241	-

当中間連結会計期間（平成30年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	12,894	12,894	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,034	2,034	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,477	3,477	-
資産計	18,406	18,406	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成30年3月31日）	当中間連結会計期間 （平成30年9月30日）
非上場株式	79	89

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)
 其他有価証券
 前連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,923	433	1,490
	(2) 債券 社債	1,303	1,299	3
	小計	3,227	1,733	1,493
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8	8	0
	(2) 債券 社債	447	450	2
	小計	455	458	3
合計		3,682	2,192	1,490

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,069	433	1,635
	(2) 債券 社債	1,102	1,100	2
	小計	3,171	1,533	1,638
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	8	0
	(2) 債券 社債	298	300	1
	小計	306	308	2
合計		3,477	1,842	1,635

(注) 1. 「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

- 株式の減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合及び当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて2期連続して30%以上下落した場合にはすべて減損処理を行っております。
- 非上場株式(前連結会計年度の連結貸借対照表計上額79百万円、当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表計上額89百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）
該当事項はありません。

（企業結合等関係）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）
重要性がないため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）
重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となるものであります。

当社グループは、放送、映像、サービス事業を行っており、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社が各々事業活動を展開しております。そのため、当社グループは「放送事業」「映像事業」「サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「放送事業」は、ラジオ、テレビの放送時間の販売と番組の制作ならびに販売を主な事業としております。「映像事業」は記録・PR映像の制作、テレビ番組の制作を主な事業としております。「サービス事業」はテレビ共聴システム設計施工、イベント企画制作、バラ園管理を主な事業としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
．前中間連結会計期間（自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 （注）１	中間連結 財務諸表 計上額 （注）２
	放送 事業	映像 事業	サービス事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,724	112	336	4,174	-	4,174
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29	153	85	267	267	-
計	3,753	266	421	4,441	267	4,174
セグメント利益又は損 失（ ）	450	44	0	405	0	405
セグメント資産	10,400	758	608	11,767	12,527	24,294
その他の項目						
減価償却費	256	11	3	272	0	271
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,300	9	0	1,311	0	1,310

（注）１．調整額の内容は、以下のとおりであります。

（１）セグメント利益又は損失（ ）の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去 0百万円であります。

（２）セグメント資産の調整額12,527百万円には、全社資産の金額12,590百万円が含まれております。その主なものは親会社での余資運用資金（定期預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。

２．セグメント利益又は損失（ ）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

・当中間連結会計期間（自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	放送 事業	映像 事業	サービス事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,723	79	322	4,125	-	4,125
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	149	85	260	260	-
計	3,749	229	408	4,386	260	4,125
セグメント利益又は損 失（ ）	454	48	9	396	0	396
セグメント資産	14,034	695	707	15,437	10,022	25,460
その他の項目						
減価償却費	231	11	3	247	0	246
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	25	14	6	46	0	46

（注）１．調整額の内容は、以下のとおりであります。

（１）セグメント利益又は損失（ ）の調整額 0 百万円は、セグメント間取引消去 0 百万円であり
ます。

（２）セグメント資産の調整額10,022百万円には、全社資産の金額10,075百万円が含まれておりま
す。その主なものは親会社での余資運用資金（定期預金及び有価証券）、長期投資資金（投資
有価証券）であります。

２．セグメント利益又は損失（ ）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

・前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)TBSテレビ	648	放送事業
(株)電通	592	放送事業
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	510	放送事業

・当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)TBSテレビ	652	放送事業
(株)電通	629	放送事業
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	468	放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

(単位：百万円)

	放送事業	映像事業	サービス事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	16	-	16

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	38,244円19銭	38,688円05銭

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益金額	460円34銭	404円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	276	242
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額 (百万円)	276	242
普通株式の期中平均株式数 (株)	600,000	600,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,205	11,822
売掛金	1,919	1,906
有価証券	349	400
たな卸資産	6	5
その他	77	14
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	13,556	14,148
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,683	1,665
構築物（純額）	1,297	1,277
機械及び装置（純額）	1,102	1,853
車両運搬具（純額）	8	6
工具、器具及び備品（純額）	276	273
土地	3,362	3,365
建設仮勘定	106	117
有形固定資産合計	5,763	5,560
無形固定資産	22	18
投資その他の資産		
投資有価証券	3,412	3,156
関係会社株式	116	126
前払年金費用	510	566
その他	103	102
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	4,107	3,914
固定資産合計	9,892	9,494
資産合計	23,449	23,642
負債の部		
流動負債		
買掛金	46	60
未払金	723	502
未払費用	217	180
未払法人税等	172	139
その他	107	212
流動負債合計	1,267	1,005
固定負債		
繰延税金負債	496	577
役員退職慰労引当金	81	90
固定負債合計	578	667
負債合計	1,846	1,672

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成30年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	300	300
利益剰余金		
利益準備金	75	75
その他利益剰余金		
配当準備金	150	150
特別積立金	150	150
別途積立金	15,000	15,000
繰越利益剰余金	4,891	5,158
利益剰余金合計	20,266	20,533
株主資本合計	20,566	20,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,036	1,137
評価・換算差額等合計	1,036	1,137
純資産合計	21,602	21,970
負債純資産合計	23,449	23,642

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
売上高	3,753	3,749
売上原価	1,575	1,594
売上総利益	2,178	2,154
販売費及び一般管理費	1,727	1,700
営業利益	450	454
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	4	3
受取配当金	22	25
雑収入	3	0
営業外収益合計	31	30
経常利益	482	484
特別利益		
補助金収入	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	2	0
特別損失合計	2	0
税引前中間純利益	480	484
法人税、住民税及び事業税	136	127
法人税等調整額	22	36
法人税等合計	158	163
中間純利益	322	320

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	利益剰余金						
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
			配当準備金	特別積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	300	75	150	150	12,900	6,286	19,561	19,861
当中間期変動額								
剰余金の配当						39	39	39
中間純利益						322	322	322
別途積立金の積立					2,100	2,100	-	-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	2,100	1,816	283	283
当中間期末残高	300	75	150	150	15,000	4,469	19,844	20,144

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	953	953	20,815
当中間期変動額			
剰余金の配当			39
中間純利益			322
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	22	22	22
当中間期変動額合計	22	22	305
当中間期末残高	976	976	21,120

当中間会計期間（自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	利益剰余金					利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金					
			配当準備金	特別積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	300	75	150	150	15,000	4,891	20,266	20,566
当中間期変動額								
剰余金の配当						54	54	54
中間純利益						320	320	320
別途積立金の積立					-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	266	266	266
当中間期末残高	300	75	150	150	15,000	5,158	20,533	20,833

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,036	1,036	21,602
当中間期変動額			
剰余金の配当			54
中間純利益			320
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	100	100	100
当中間期変動額合計	100	100	367
当中間期末残高	1,137	1,137	21,970

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及びその他有価証券のうち時価のないものは移動平均法に基づく原価法により、その他有価証券のうち時価のあるものは中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 35～41年

機械及び装置 5～6年

工具、器具及び備品 5～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当中間会計期間末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合は、前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に支給する退職給与に充てるため内規に基づく中間期末退職一時金要支給額の100%を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」109百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」496百万円に含めて表示しております。

なお、「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、総資産が109百万円減少しております。

（追加情報）

当社は、平成30年5月25日開催の取締役会において、平成31年4月1日（予定）を効力発生日として、当社の事業のうち、グループ経営管理事業および不動産賃貸事業を除く一切の事業に関して有する権利義務の一部を当社の完全子会社である山陽放送分割準備株式会社（以下「本分割準備会社」）に吸収分割（以下「本吸収分割」）により承継させる吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」）を締結すること、および分割準備会社として本分割準備会社を設立すること、並びに所定の許認可が得られることを条件に認定放送持株会社に移行することを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約書を締結いたしました。その後、平成30年6月28日開催の定時株主総会において本吸収分割契約は承認されました。

１．本吸収分割の目的

当社は昭和28年に創業し、ラジオは開局して65年目、テレビは放送開始以来60年となります。この間、地域のインフラとして、信頼性の高い放送等を通じ、地域の発展に寄与してきました。

そして平成32年には岡山市北区天神町に新しいタイプの放送局となる新社屋が竣工します。

また、中核事業の放送事業を取り巻くメディア環境はスマートフォンなどの携帯モバイルの技術の進展と普及によりメディア接触率が大きく変化する中、映像の新技術の進歩は、放送事業の将来像の見通しを含め、事業展開の予測を難しくさせるものであります。

当社は、放送事業者として、密度の高い放送を続けていくことにより、地域の人々の豊かで、安心・安全な生活を維持することに貢献するとともに、地域経済の発展に寄与していくという使命があります。

一方、広告媒体としての放送事業を見ると、テレビの地位は簡単には揺らぐことのない強力な媒体ではありますが、インターネット広告の増加につれて、テレビ広告の広告費に占める割合は微少ではありますが低下の傾向にあります。

そして、ラジオはネットの利活用による受信機の増加に加え、放送域の広域性を秘めているにもかかわらず、過小評価されています。

こうした中で、環境の変化に立ち向かい、厳しい競争に打ち勝ち、将来にわたって地域の情報インフラとしての機能をさらに強化し、継続していくために、メディア産業としての信頼性の高い放送の価値を再構築するとともに、当社グループの業容を環境の変化に対応させること、そして収益力、競争力を高めていくことが重要であります。

当社は、放送事業の変革期、新社屋の建設にあたり、企業としての継続的な発展と、今後の変化への的確な適応力を高めるための効率的な体制のあり方を検討してきました。

その結果、当社グループ全体の業容最適化と収益力強化を図るとともに、グループ全体の協調と各社の自立を強化するため、経営組織の整備が必要との判断をいたしました。

その手段として、平成31年4月1日をもって当社のテレビおよびラジオの放送事業を本分割準備会社に承継させることとしました。

効率的な組織経営、独自の権限と責任で迅速な意思決定を図ることが出来る組織とすることで、テレビ、ラジオの事業の強化とメディア価値のさらなる向上を企図しています。

そして、グループの企業力を一層強固なものとし、グループ各社の役割分担、責任、権限の範囲を明確にし、自立力を高める経営形態に転換を図ります。

このグループ経営の在り方については、放送事業者に持株会社制度の運用を認めた認定放送持株会社制度の採用が最適であることから、同制度を導入し、企業価値の最大化を目指していきます。

認定放送持株会社体制への移行にあたっては、放送法第159条第1項に基づく総務大臣の認定を条件とし、会社法第757条に基づき、当社を分割会社とし、当社のグループ経営管理事業及び不動産賃貸事業を除く一切の事業に関する権利義務の一部を当社の完全子会社である本分割準備会社に承継させる吸収分割を行います。

なお、本分割準備会社は、平成31年4月1日（予定）に本吸収分割の効力が生ずることを条件として、その商号を「R S K山陽放送株式会社」に変更する予定です。また、当社の商号は、認定放送持株会社移行後は「R S Kホールディングス株式会社」に変更する予定です。

そして、本吸収分割は、本吸収分割契約に記載の通り、当社が認定放送持株会社となるために必要な関係官庁からの許認可等（認定放送持株会社に関する放送法第159条第1項に基づく総務大臣の認定を含みます）、本分割準備会社が特定地上基幹放送局となるために必要な関係官庁からの許認可等（当社の有する特定地上基幹放送局その他の無線局の免許の承継に係る電波法第20条第2項に基づく総務大臣の認可を含みます）、又は本吸収分割に必要な関係官庁からの許認可が得られない場合には、その効力を失います。

2. 本吸収分割の要旨

吸収分割の方法

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である本分割準備会社を承継会社とする吸収分割です。

吸収分割の日程

本分割準備会社設立及び本吸収分割契約締結承認取締役会（当社）	平成30年 5 月25日（金）
本分割準備会社設立	平成30年 5 月25日（金）
本吸収分割契約締結（当社及び本分割準備会社）	平成30年 5 月25日（金）
本吸収分割契約締結承認株主総会（当社及び本分割準備会社）	平成30年 6 月28日（木）
本吸収分割の効力発生日	平成31年 4 月 1 日（月）（予定）
商号変更日（当社及び本分割準備会社）	平成31年 4 月 1 日（月）（予定）

（注） 当社の無線免許に係る免許人の地位については、本分割準備会社に承継することを予定しております。従って、本吸収分割は、（ ）当社が認定放送持株会社となるために必要な関係官庁からの許認可等（認定放送持株会社に関する放送法第159条第 1 項に基づく総務大臣の認定を含みます）、（ ）本分割準備会社が特定地上基幹放送局となるために必要な関係官庁からの許認可等（当社の有する特定地上基幹放送局その他の無線局許承継に係る電波法第20条第 2 項に基づく総務大臣の認可を含みます）、又は（ ）本吸収分割に必要な関係官庁からの許認可が得られない場合には、その効力を失います。

吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際し、本分割準備会社は普通株式90株を発行し、その全てを当社に対して割当交付します。

3. 当該会社分割の当事会社の概要

会社分割の当事会社の概要

	分割会社 （平成30年 3 月31日現在）	承継会社 （平成30年 5 月25日設立時現在）
（1）名称	山陽放送株式会社	山陽放送分割準備株式会社
（2）所在地	岡山市北区丸の内二丁目 1 番 3 号	岡山市北区丸の内二丁目 1 番 3 号
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 桑田 茂	代表取締役社長 桑田 茂
（4）事業内容	放送法による基幹放送事業及び 一般放送事業 他	放送法による基幹放送事業及び 一般放送事業 他
（5）資本金	300,000千円	10,000千円
（6）設立年月日	昭和28年 4 月 1 日	平成30年 5 月25日
（7）発行済株式総数	600,000株	10株
（8）決算期	3 月31日	3 月31日
（9）大株主及び持株比率	岡山県 10.00% (株)山陽新聞社 7.45% (株)クラレ 5.33% 岡山市 5.24% (株)天満屋 4.02% 倉敷紡績(株) 4.00%	山陽放送株式会社 100.00%

（注）1. 分割会社は、平成31年 4 月 1 日付で「RSKホールディングス株式会社」に商号変更予定です。

2. 承継会社は、平成31年 4 月 1 日付で「RSK山陽放送株式会社」に商号変更予定です。

分割する部門の事業概要

() 分割する事業部門の内容

当社のグループ経営管理事業及び不動産賃貸事業を除く一切の事業

() 分割する部門の経営成績(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	分割対象事業(a)	平成30年3月期決算の実績	比率(a / b)
売上高	7,728百万円	7,799百万円	99.0%

() 分割する資産、負債の項目及び金額

金額については現時点では確定しておりません。

(中間貸借対照表関係)

1 取得原価から控除された国庫補助金等累計額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成30年 9 月30日)
建物	4百万円	4百万円
構築物	5	5
機械及び装置	137	137
計	148	148

2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
有形固定資産	251百万円	227百万円
無形固定資産	4	4

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額116百万円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額126百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第70期）（自平成29年 4 月 1 日 至平成30年 3 月31日）平成30年 6 月29日中国財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月25日

山陽放送株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽放送株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、山陽放送株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月25日

山陽放送株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽放送株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第71期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、山陽放送株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。